

令和4年第1回定例会 一般会計予算・決算審査特別委員会審査記録

- 1 日 時 令和4年 3月17日(木) 午前10時00分
- 2 場 所 市役所 第一委員会室
- 3 議 題 議第41号 令和3年度村上市一般会計補正予算(第21号)
議第6号 令和4年度村上市一般会計予算
- 4 出席委員(20名)
- | | | | |
|-----|-------|-----|--------|
| 1番 | 上村正朗君 | 2番 | 菅井晋一君 |
| 3番 | 富樫雅男君 | 4番 | 高田晃君 |
| 5番 | 河村幸雄君 | 6番 | 本間善和君 |
| 7番 | 鈴木好彦君 | 8番 | 稲葉久美子君 |
| 9番 | 鈴木一之君 | 10番 | 渡辺昌君 |
| 11番 | 尾形修平君 | 12番 | 鈴木いせ子君 |
| 13番 | 川村敏晴君 | 15番 | 川崎健二君 |
| 16番 | 木村貞雄君 | 17番 | 長谷川孝君 |
| 18番 | 佐藤重陽君 | 19番 | 山田勉君 |
| 20番 | 小杉武仁君 | 21番 | 大滝国吉君 |
- 5 欠席委員
なし
- 6 地方自治法第105条による出席者
議長 三田敏秋君
- 7 オブザーバーとして出席した者
なし
- 8 説明のため出席した者
なし
- 9 議会事務局職員
- | | |
|----|--------|
| 局長 | 長谷部 俊一 |
| 書記 | 中山 航 |

(午前10時00分)

委員長(大滝国吉君)開会を宣する。

○本日の審査は、議第41号 令和3年度村上市一般会計補正予算(第21号)及び議第6号 令和4年度村上市一般会計予算について、各分会長の審査報告の後、質疑を行う。

日程第13 議第41号 令和3年度村上市一般会計補正予算(第21号)を議題とし、議第41号 令和3年度村上市一般会計補正予算(第21号)について、総務文教分科会長 小杉武仁君から審査の概要について報告を受けた後、総務文教分科会報告についての質疑を行い、市民厚生分科会長 長谷川孝君から審査の概要について報告を受けた後、市民厚生分科会報告についての質疑を行い、経済建設分科会長 川崎健二君から審査の概要について報告を受けた後、経済建設分科会報告についての質疑を行う。

総務文教分科会

(報告)

小杉総務文教分科会長 ただ今上程されている議第41号 令和3年度村上市一般会計補正予算(第21号)のうち、総務文教分科会の所管する審査範囲について審査の概要と経過についてご報告申し上げます。

去る3月7日、市役所第一委員会室において、一般会計予算・決算審査特別委員長、分科会委員全員、議長、議会事務局長、副市長および理事者説明員の出席のもと、総務文教分科会を開会した。

初めに、議第41号 令和3年度村上市一般会計補正予算（第21号）のうち、総務文教分科会の所管する審査範囲で、総務課、企画財政課、自治振興課、会計管理者、選管監査事務局、議会事務局、消防本部、荒川支所、神林支所、朝日支所及び山北支所所管分の範囲について、担当課長から説明を受けた後、質疑に入った。歳入について、第11款 地方交付税、第13款 分担金及び負担金、第15款 国庫支出金、第17款 財産収入、第18款 寄附金、第19款 繰越金、第22款 市債においてはさしたる質疑なく、次に歳出の質疑に入った。

第2款 総務費について、委員より、地域おこし協力隊の減額理由は1名分の応募がなく、途中で退任した2人の計上分と理解しているのかとの質疑に、山北地区隊員1人の退任に伴い募集をしたが応募がなく、朝日地区の隊員が就任後に家庭の事情で2名が退任し、合計3人分の減額補正となるとの答弁。委員より、隊員が地域の中で活動する上で、人間関係の構築にも懸念を持つが問題はなかったのかとの質疑に、人間関係をはじめ地域コミュニティの中で活動するうえで、地域の人との交流は重要な視点だと理解している。今後、募集の際にも配慮しながら丁寧に進めていきたいとの答弁。委員より、本市のマイナンバー普及率はどの質疑に、30%台にとどまっているとの答弁。第9款 消防費について、委員より、克雪の新規事業と小型除雪機補助事業との関係はどの質疑に、建設課所管の小型除雪機数台を貸出しており、総務課では購入する集落があれば独自に購入補助をしているが、今般はこの事業を有効活用するものとの答弁。委員より、予定する3か年では、毎年10台分の予算は見込めるのかとの質疑に、今回の予算は令和4年度に使う形になるが、令和5年度についても10台程度と考えているとの答弁。委員より、除雪機が設置されるモデル集落等、年度ごとの選定方法はどの質疑に、除雪機を安全に普及させたいことから、各課連携で選定を進めていきたい。年度ごとに10団体を予定しているが、予算上追加があれば追加する考えとの答弁。委員より、現行では建設課から借りる場合に、取り扱いの講習会をしていない状況だが、安全性を鑑みれば、講習会は必要なものと感じるが考えはどの質疑に、安全を確保しながら2名体制で実施をしていただくが、講習会等は各担当課も含めて連携して行いたいとの答弁。第12款 公債費、第13款 諸支出金、第14款 予備費、第2条第2表 繰越明許費補正、第3条第3表 地方債補正は質疑がなかった。以上で、総務課、企画財政課、自治振興課、会計管理者、選管監査事務局、議会事務局、消防本部、荒川支所、神林支所、朝日支所及び山北支所所管分の質疑を終了した。

次に第2日目、3月8日、市役所第一委員会室において、一般会計予算・決算審査特別委員長、分科会委員全員、議長、議会事務局長、副市長及び教育長のほか、理事者説明員の出席のもと当分科会を開会した。議第41号、令和3年度村上市一般会計補正予算（第21号）のうち、当分科会の所管する審査範囲で、学校教育課及び生涯学習課所管の範囲について、担当課長から説明を受けた後、質疑に入った。

初めに歳入について、第13款 分担金及び負担金、第15款 国庫支出金は質疑がなかった。

次に、歳出について担当課長から説明を受けた後、質疑に入った。

第10款 教育費について、委員より、奨学金の予算減について、対象者が減少しているとの説明があったが、その要因はどの質疑に、他の奨学金制度では無利子のものが拡充してきていることから、そちらの利用が増えているものと思われる。制度について今後の検討も必要と考えているとの答弁。委員より、学校の手洗い場では、全国的に自動水洗化の流れもあるが、地域住民の避難場所でもあり、児童生徒の安全性を高めるためにも進めてもらいたい、本市の状況はどの質疑に、全体で調査をしたものはないが、新型コロナウイルス感染症の影響で大切な整備だと認識していることから、可能なところで取り組んでいかなければならないと考えているとの答弁。

第2条第2表 繰越明許費は質疑なく、以上で質疑を終結し、自由討議を求めた

が自由討議なく、賛否についての発言を求めたが発言なく、起立による賛否態度の取りまとめを行った結果、議第41号については、起立全員にて原案のとおり可決すべきものと態度を決定した。以上で、審査の概要と経過についての報告を終わる。

総務文教分科会

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

市民厚生分科会

(報 告)

長谷川市民厚生分科会長 ただいま上程されている議第41号 令和3年度村上市一般会計補正予算(第21号)のうち、市民厚生分科会所管分については、去る3月9日、10日の両日、市民厚生常任委員会の審査に引き続き、市役所第一委員会室において、正副委員長、分科会委員全員、議長、議会事務局長、副市長及び理事者説明員出席のもと、市民厚生分科会を開催した。その審査概要と経過について、報告する。初めに、歳入について担当課長から説明を受けた後、質疑に入ったが、さしたる質疑はなかった。

歳出では、第3款 民生費社会福祉施設費について、委員より、ゆり花会館運営経費で指定管理料450万円の高額補正の理由はとの質疑に、450万円のうち46万円は修繕料で、残りの404万円については、新型コロナウイルス感染予防のため、夏場、温泉を休止したが、会館自体は通常運営を行ったため、入浴料や貸館部分の減収を補填するものとの答弁。

次に、児童福祉総務費について、委員より、保育士・放課後児童支援員等処遇改善臨時特例事業補助金の302万円は、民営の保育所及び学童保育所職員への補助金とのことだが、直営の職員についてはどうなるのかとの質疑に、この補助金は、民営の職員に対するもので、直営については既決の予算の中で納まるため補正予算としては出てきていないとの答弁。

他にさしたる質疑なく、以上で質疑を終結し、自由討議なく、賛否の発言を求めたところ発言なく、起立による賛否態度の取りまとめを行った結果、議第41号のうち市民厚生分科会所管分は起立全員にて原案のとおり可決すべきものと態度を決定した。以上で報告を終わる。

市民厚生分科会

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

経済建設分科会

(報 告)

川崎経済建設分科会長 ただいま上程されている議第41号 令和3年度村上市一般会計補正予算(第21号)のうち当分科会所管分については、去る3月11日、14日の両日、経済建設常任委員会の審査に引き続き、市役所第一委員会室において、正副委員長、分科会委員全員、議長、議会事務局長、副市長及び理事者説明員、出席のもと経済建設分科会を開会した。その審査の概要と経過について、主なものをご報告申し上げます。

初めに、歳入について、第15款 国庫支出金について、委員より、宅地耐震化推進事業費補助金は、大規模盛土造成地の耐震化に係るものとのことだが、本市には大規模盛土造成地は何か所あるのかとの質疑に、本市における大規模盛土造成地は26か所であり、ホームページでも公開しているとの答弁。

第16款 県支出金について、委員より、農地利用最適化交付金は報酬に充てられるとのことだが、この時期に補正となる理由はとの質疑に、1年間の実績で金額を確定することからこの時期の補正となるとの答弁。第21款 諸収入については、質疑はなかった。

次に、歳出について、予算付託表の記載順に担当課長から説明を受けた後、質疑に入った。

第5款 衛生費については質疑なく、第6款 農林水産業費について、委員より、農業委員会委員・推進委員報酬の額はとの質疑に、委員報酬は活動実績と成果実績という二つの項目で金額が決定されており、年額で、成果実績は一律164,000円、活動実績は活動日数によって異なるが、上限240,000円と条例で定められているとの答弁。委員より、村上市林業・木材産業構造改革事業補助金の内容はとの質疑に、木造加工施設の再整備により、木材加工の効率化と地域材の供給量拡大を図るものであり、山北木材加工協同組合が、新潟県の合板・製材・集成材国際競争力強化対策事業に申請したことにより、補助対象である木材乾燥機やバイオマスボイラーなどの導入経費の5%を市で付け足し補助するものであるとの答弁。第7款 商工費について、委員より、市民に対する宿泊割引制度の今後の予定はとの質疑に、まん延防止等重点措置も解除され、少しずつではあるが経済を回していく方向になっている。現在、新たに提案する準備を進めているとの答弁。委員より、新型コロナウイルス感染症緊急対策経費の中には、製造業に対する支援金も入っており、当初は120～130社を予定しているとのことであったが実績はとの質疑に、3月10日現在の申請件数は61件であるとの答弁。第8款 土木費についてはさしたる質疑なく、第11款 災害復旧費、第2表 繰越明許費については質疑はなかった。

以上で質疑を終結し、自由討議を求めたが自由討議なく、賛否についての発言を求めたが発言なく、起立による賛否態度の取りまとめを行った結果、議第41号のうち経済建設分科会所管分については、起立全員で原案のとおり可決すべきものと態度を決定した。以上で報告を終わる。

経済建設分科会

(質疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

(自由討議)

(「なし」と呼ぶ者あり)

(討論)

(「なし」と呼ぶ者あり)

以上で質疑を終結し、自由討議を求めたが自由討議なく、討論を求めたが討論なく、起立による採決を行った結果、議第41号については、起立全員にて原案のとおり可決すべきものと決定した。

日程第14 議第6号 令和4年度村上市一般会計予算を議題とし、総務文教分科会長 小杉武仁君から審査の概要について報告を受けた後、総務文教分科会報告についての質疑を行い、市民厚生分科会長 長谷川孝君から審査の概要について報告を受けた後、市民厚生分科会報告についての質疑を行い、経済建設分科会長 川崎健二君から審査の概要について報告を受けた後、経済建設分科会報告についての質疑を行う。

総務文教分科会

(報告)

小杉総務文教分科会長 ただ今上程されている議第6号 令和4年度村上市一般会計予算のうち、総務文教分科会の所管する審査範囲について、去る3月7日、市役所第一委員会室において、一般会計予算・決算審査特別委員長、分科会委員全員、議長、議会事務局長、副市長及び理事者説明員の出席のもと、先ほどの議第41号に引き続き、審査を行った。

初めに歳入について、担当課長から説明を受けた後、質疑に入った。

第2款 地方譲与税、第3款 利子割交付金、第4款 配当割交付金、第5款 株式等譲渡所得割交付金、第6款 法人事業税交付金、第7款 地方消費税交付金、第8款 ゴルフ場利用税交付金、第9款 環境性能割交付金、第10款 地方特別交付金は質疑なく、第11款 地方交付税について、委員より、臨時財政対策債では国で指定するとなっているが詳細はとの質疑に、令和4年度の予算は国が地方債計画に基づいて、臨時財政対策債を抑制しようというもので、その分交付税が増えている。臨時財政対策債の発行可能額は交付税算入の時に国から示すものとなり、地方債の割合に応じて減額されたことにより、その分交付税が多くなっているものとの答弁。第13款 分担金及び負担金、第14款 使用料及び手数料、第15款 国庫支出金は質疑なく、第16款 県支出金について、委員より、三面ダム電源立地交付金の充当先は保育士の給与等に充当されている理解で良いのかとの質疑に、現在、朝日地区の館腰保育園及び高南保育園の保育士と技能員の人件費に充当することで交付決定を受けているとの答弁。委員より、交付金はソフト面にしか活用できないのかとの質疑に、ハード面でも使うことは可能だが、対象事業が7月から2月までに完了するものと限定されることから、事業としては不安定と判断し、県と協議のうえで保育園の人件費に充当しているとの答弁。委員より、県議会議員選挙の執行は令和5年だが、4年度の予算に計上される理由はとの質疑に、ポスター掲示板の設置が3月のため経費計上したものと答弁。

第17款 財産収入については質疑なく、第18款 寄附金について、ふるさと応援寄附金では1億円を予算増額しているが、増額するにあたり特別な取り組みを行うのかとの質疑に、令和3年度決算を見込みで4億6千万としており、自然増の部分もあるが、ふるさと納税ポータルサイトの新たな契約等で納税しやすい環境を整えてきた。岩船産米が特Aを獲得したこともあるが、さらに情報を発信しながらご寄附いただけるよう努めていきたいとの答弁。委員より、返礼品生産力のバランスにも問題を感じるが、目標額が低いのではと思うところもあることから、担当課ではどのような分析をしているのかとの質疑に、分析を重ねているが、胎内市の例では、農協とタッグを組むことで12か月分のコースなどを提供している。村上牛は供給体制が脆弱であることから、量を確保しないと提供できないのが現状である。岩船産米に関しては新潟県産コシヒカリの知名度が高いこともあり、認知度等も検証しながら、更に検討していきたいとの答弁。

第19款 繰入金、第20款 繰越金、第21款 諸収入、第22款 市債は質疑なかった。

次に歳出について、担当課長から説明を受けた後、質疑に入った。

第1款 議会費は質疑なく、第2款 総務費について、委員より、公共交通にスクールバスを活用する事業に関して、公共事業再編成調査検討委託料の内容はとの質疑に、スクールバス住民混乗事業とは別に、山北地区の公共交通における専門的な調査検討を行うものとの答弁。委員より、コンビニ交付システム構築について、住民票等の発行は市内のコンビニ全てが対象になるのかとの質疑に、市内外の大手コンビニに設置するマルチコピー機で使用可能となる。マイナンバーカードを持っていることが条件となることから、併せて、マイナンバーカードの普及促進を図っていきたいとの答弁。委員より、庁舎健全性調査業務委託の内容はとの質疑に、業者選定はこれからになるが本庁舎マネジメントプログラムの検討のため専門家の知見を借りるためのものとの答弁。委員より、公用車リースを見直し、耐久性のあるものは年次計画で購入したほうが、経費削減につながると思われるが考えはとの質疑に、庁用車は多くあるので、改めて試算した上で検討したいが、補助金や過疎債が利用できるものは購入してきた経緯もある。古くなった車両は売却もしていることから、含めて再検討したいとの答弁。委員より、地域協力隊員募集について今年度の予定はとの質疑に、現在、4名が活動しており、令和4年度は新たに2名を募集し、朝日地区では林業関係の振興策に、山北地区は関係人口の振興にSNSによる情報発信などを予定しているとの答弁。委員より、本市においても地域おこし協力隊が活動を始めて7年程度経過しているが、

今後の方向性についてどのように考えているのかとの質疑に、全国で着任した隊員が地域となじめないなどで任期の途中で退任する事例がある。本市はこれまで21名を任命し、定住された方が7名いることから、定住率が比較的高いと感じている。退任したあとも情報交換をしている隊員もいるが、個人の考え方も尊重しながら面接等でも配慮して進めていきたいとの答弁。委員より、地域おこし協力隊について、都岐沙羅パートナーズセンターの研修を受けたが、検証では効果もあるが失敗もある。地域おこし協力隊の実績報告会等の発表の場を設けるなどなど、更なるサポート体制も必要と捉えるが考えはとの質疑に、地域おこし協力隊のモチベーションアップのためにも成果を発表し、市民が評価できる機会を設けるように検討していきたいとの答弁。委員より、今年は雪が多く本庁舎駐車場スペースも不足したが、駐車場拡大の考えはとの質疑に、連日の降雪や確定申告によって駐車場スペースも不足していたが、さらに借用部分を拡大し緩和したい考えとの答弁。委員より、選挙において投票率を上げるため、次年度の工夫はとの質疑に、期日前投票の投票率だけで検証すると率は上がっているが、当日投票を含む全体で見ると若干上がっている程度になっていることから、若い方の投票率向上のため、投票しやすい場所での期日前投票所については検討しているとの答弁。第9款 消防費について、委員より、救急救命士の養成が救急医療の向上に繋がると捉えるが、本市の救急救命士は何名在籍しているのかとの質疑に、令和4年度で、有資格者44名となるとの答弁。委員より、救急車に救急救命士を必ず1名乗車させるためには何人必要なのかとの質疑に、現在的人数で可能だが、44名が最低ラインとなることから、今後も研修所で資格取得していく考えとの答弁。その他さしたる質疑なく、第12款 公債費、第13款 諸支出金、第14款 予備費、第2条第2表 債務負担行為、第3条第3表 地方債、第4条 一時借入金、第5条 歳出予算の流用は質疑なく、以上で質疑を終了した。

次に2日目では、去る3月8日、議第6号 令和4年度村上市一般会計予算のうち、当分科会の所管する審査範囲における学校教育課、生涯学習課所管分について、担当課長に説明を受けた後、質疑に入った。

初めに歳入について、第13款 分担金及び負担金は質疑なく、第14款 使用料及び手数料について、委員より、スケートパーク使用料で直近の状況はとの質疑に、令和3年度の使用料は2月末で、240万3,450円と集計しているとの答弁。第15款 国庫支出金、第16款 県支出金、第17款 財産収入、第18款 寄付金はさしたる質疑なく、第21款 諸収入について、委員より、スケートパーク広告スペースには余裕もあるが、今後の進め方はとの質疑に、これまで2件だったものが今年度4件となっている。映像でCM撮影の会場としても貸し出していることから、会場名を載せることなどを条件として広げていくような方法も視野に入れて検討していきたいとの答弁。

次に歳出について、説明を受けた後、質疑に入った。

第10款 教育費では、委員より、朝日総合文化会館工事請負費の詳細はとの質疑に、事務室、図書館、小ホール空調、消防設備自家発電装置メンテナンスとなるが、その他は計画的に進めていくとの答弁。委員より、本市の奨学金制度と民間の奨学金では対象者において所得制限の違いはあるのかとの質疑に、所得制限については学生支援機構は無利子で748万円以下、本市は概ね600万円以下となっており学生支援機構のほうの幅が広いことから今後検討していきたいとの答弁。委員より、部活動コーディネーターに関して、総合型スポーツクラブに限定しないで、市内のスポーツ団体や保護者の支援について地域の関係者と協議する考えはとの質疑に、受け皿を探していかなければならないが、今年度は各校からアンケートを実施し、それらを踏まえて、より良い環境の充実に向けて検討していくとの答弁。委員より、児童数の減少で複式学級が始まると承知しているが、今後、統合の動きはどのようになるのかとの質疑に、第2次望ましい教育環境整備検討委員会を立ち上げたが、2月に第1回、3月にもう1回実施し、今後、答申をいただく予定としている。前回の検討委員会では1学年2学級以上、または、1学

年20人以上との答申をもらって取り組んできたが、20人以上を満たさない状況が出てきたことから諮問しているところとの答弁。委員より、伝統的建造物群保存事業の関係では、保存対策調査に関する審議会は立ち上がっているのかとの質疑に、1回目の開催を2月に予定していたが、コロナ禍の影響から現地を見ていただくことができないため、4月上旬に変更した。その後、住民に理解を求めていくために、何回か説明会も必要と考えているとの答弁。委員より、スケートパークに係るスポーツコミッションの関わりはどの質疑に、3月末に準備委員会を立ち上げたいと考えており、スケートパークを核として周辺観光に結び付けていきたいが、展開については今後の検討になるとの答弁。委員より、コロナ禍により学校が休業の場合、スクールバスも運休となるがその間の休業補償は契約上の規約に盛り込まれているのかとの質疑に、長期休業の補償実績はあるが、今回は契約について特に事業者から補償の話はなかったものと捉えるが、検討の必要があると考えているとの答弁。第2条第2表 債務負担行為の質疑はなかった。以上で質疑を終結し、自由討議を求めたが自由討議なく、賛否についての発言を求めたが発言なく、起立による賛否態度の取りまとめを行った結果、議第6号のうち、総務文教分科会所管分については、起立全員で原案のとおり可決すべきものと態度を決定した。以上で、審査の概要と経過についての報告を終わる。

総務文教分科会

(質疑)

木村 貞雄

一番最初に地方交付税のことで、私聞いたがちょっと角度が違うので、地方交付税に関する詳細のことを聞いたのではなくて、今回地方交付税は前年度に臨時財政対策債の多くを償還したその分で、後年度に地方交付税が上がってくるということは了解していて、そのことで今現在、村上市では臨時財政対策債というのは国から指示されてくるもので、村上市で勝手に余計な起債をするわけにいかないのだから、今村上市でどれくらい臨時財政対策債の国のほうから指示されてくるのだと聞いた。答弁はたしか、はっきりした答弁できなくて私は可能額を聞いた。満額を使っているとそういった答弁が出ていたはずだ。ただ、全体的を今報告書聞くとそのような抽象的な形で出てきたが、私は実際はポイントというのは、臨時財政対策債が国からどれだけ指示されてくるのだとそういうことを聞いたのだ。

小杉 武仁

わかった。委員長報告としてはこのような形、答弁と質疑がかみ合うような形にさせていただいたのでよろしく願います。

市民厚生分科会

(報告)

長谷川市民厚生分科会長 議第6号 令和4年度村上市一般会計のうち市民厚生分科会分については、去る3月9日、10日の両日、市民厚生分科会において議第41号の審査に引き続き、市役所第一委員会室において、正副委員長、分科会委員全員、議長、議会事務局、副市長及び理事者説明員出席のもと、審査を行った。その審査概要と経過について報告する。

初めに、歳入について、担当課長から説明を受けた後、質疑に入った。

第1款 市税について、委員より、市税が個人も法人も予想以上に増えているが、どのように分析されたのかとの質疑に、全体で7億4千万円余りの増額の予算組みをした。令和3年度の決算見込みを立てながら、税目ごとにコロナの影響をどれだけ受けているか、課税の特例が令和4年度はあるかないか、そういったことの積み上げで結果的には大きいところで市民税が約2億5千万円、固定資産税が4億8千万円程度と見込み、7億円を超える増額の予算となった。令和3年度の予算は、令和2年の秋ごろに編成作業を行ったが、コロナが非常に蔓延し、かなりのダメージを受ける積算をしている。決算がまだ出ていないため、予算を組む時に確実に入ってくるものを税目ごとに推計し予算を組んだ関係で、令和3年度の決算見込み額に近いのか、超えるくらいの予算編成になったと思っているとの答弁。次に、第15款 国庫支出金、衛生費国庫補助金について、委員より、循環型

社会形成推進交付金は、荒川郷最終処分場への交付金とのことだが、檜原の旧ごみ処理場の処分についても交付金が期待できるのかとの質疑に、交付金の中で対象となる事業が定められており、旧ごみ処理場の解体部分は、残念ながら対象にはならないとの答弁。

次に歳出について、担当課長から説明を受けた後、質疑に入った。

第2款 総務費、防犯対策費について、委員より、空き家等管理不全防止対策経費で空き家の実態調査を市内の宅地建物取引業協会に委託することだが、各集落に空き家が点在している状態にあり、委託してそのひとつひとつの状況を理解できるのかとの質疑に、委託する前段に各集落の区長に協力をお願いし、知っている範囲で情報提供をしてもらう。その情報を基に宅建協会に現地調査を依頼し状況把握に努めたいとの答弁。次に、第3款 民生費、市民後見推進事業経費について、委員より、市民後見人養成講座の年度別の修了者は何人かとの質疑に、令和2年度が10名、令和3年度は12名が受講し最終選考に11名が残っているとの答弁。委員より、令和4年度の育成見込みはどの質疑に、令和4年度は市民後見人養成講座は行わず、令和2年度及び3年度の市民後見人養成講座の修了者が、市民後見人として単独選任を目指して経験を積んでもらえるように、これまで学んだ技術を生かすためのフォローアップ研修を実施するため、市民後見人育成支援業務委託料を計上したとの答弁。次に、障害福祉費一般経費について、委員より、軽・中等度難聴者補聴器購入費助成費は、どのように申請するのかとの質疑に、医師に聴力を測ってもらい、40デシベル以上の方が対象となる。70デシベル以上になると身体障がい者手帳の交付対象となるため、この助成から外れるが、そこまでいかない難聴者に対して、医師の意見書と補聴器の見積書を添えて市に申請していただくこととなるとの答弁。次に、基幹相談支援センター経費について、委員より、4月から市役所1階に開設される、障がい者の相談窓口を一本化した基幹相談支援センターの人員体制は、民間の方4名と市職員2名で運営することだが、人員配置はどうなるのかとの質疑に、センター長として係長クラスの市職員を1名、会計年度任用職員を1名の2名体制を考えている。業務委託のため相談支援専門員に対しての指揮命令はできないことから、仕様書の中でしっかり謳っていきたいとの答弁。次に、第4款衛生費、予防費の新型コロナウイルス感染症緊急対策経費について、委員より、令和3年度に本市独自のPCR検査を行った効果はどの質疑に、令和3年4月から12月までに検査委託した件数は867件。令和4年1月はオミクロン株による影響で14回実施し、検査件数1,905件のうち、陽性反応で医師の確定診断に廻したものが17件。2月は10回の検査を実施し、471件のうち、確定診断に廻したものが8件。3月は2回実施している。主に保育園、学童保育所、小中学校への検査で、より早く陽性者を見つけ確定させることにより、次の段階に拡大しない行動につながり、他の地域より感染拡大が抑えられていると考えているとの答弁。委員より、ワクチン接種の3回目はどのくらい進んでいるのかとの質疑に、3回目の接種は2月6日から開始しており、3月8日現在で15,979人。接種率は、34.5%。2回終了している対象者数は、46,293人との答弁。委員より、2回目までの接種率はホームページで公開されていたが、3回目も掲載できないかとの質疑に、本日から対応したいとの答弁。次に、環境衛生費、新エネルギー推進事業経費について、委員より、新エネルギー推進事業の中で本市として今後どのように取組を進めていくのかとの質疑に、主要事業の説明にもあるが、森林資源を活用したカーボンオフセットの推進や体育館照明などのLED化、本市及び胎内市沖で計画が進められている洋上風力発電の推進に向け取り組んでいくとの答弁。委員より、住宅用太陽光発電システム設置費補助金及び木質バイオマスストーブ設置補助金の予算上限を超えたために断った方はいるのかとの質疑に、今年度は住宅用太陽光発電システム設置について14件の申し込みがあり、予算の関係で抽選の結果8件が該当。木質バイオマスストーブ設置については、10件の申し込みがあり、予算の関係で抽選の結果8件の助成を行っているとの答弁。委員より、実態を踏まえ、予算で打ち切るのではなく思い切

った補助金の手当てをしてもらえないかとの質疑に、予算上、市民の要望に応えきれていないので改めて検討していきたいとの答弁。

他にさしたる質疑なく、以上で質疑を終結し、自由討議なく、賛否の発言を求めたところ発言なく、起立による賛否態度の取りまとめを行った結果、議第6号のうち市民厚生分科会所管分は、起立全員にて原案のとおり可決すべきものと態度を決定した。以上で報告を終わる。

市民厚生分科会

(質疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

経済建設分科会

(報告)

川崎経済建設分科会長 ただいま上程されている議第6号 令和4年度村上市一般会計予算のうち当分科会所管分について、先ほど報告した議第41号の審査に引き続き担当課長に説明を求めた後、質疑に入った。その審査の概要と経過について、主なものをご報告申し上げます。

初めに歳入について、予算付託表の記載順に担当課長より説明を受けた後、質疑に入った。

第13款 分担金及び負担金、第14款 使用料及び手数料、第15款 国庫支出金、第16款 県支出金、第17款 財産収入については、いずれも質疑なく、第21款 諸収入について、委員より、土木雑入の借上住宅家賃個人負担金477,000円は、中川原住宅の入居者が民間賃貸住宅へ住み替えた場合の家賃相当分とのことだが、何世帯分かとの質疑に、10世帯分の中川原住宅家賃分であるとの答弁。委員より、中川原住宅の建っている場所は、ハザードマップでは洪水浸水想定区域内となっている。ハザードマップの運用について明確にしておかなければ、浸水区域では公共の建物は建たないと思われてしまうので、運用方法の周知がさらに必要だと思うがとの質疑に、今後、公共施設を建てる場合には、避難の様態や建物の構造などを総合し、どうあるべきか整理したうえで、一貫性のある対応ができるように検討を進めていくとの答弁。委員より、中川原住宅を建て替えた場合、家賃はどのようになるのかとの質疑に、5年間で徐々に上げていくことになっているとの答弁。

次に、歳出について、予算付託表の記載順に担当課長から説明を受けた後、質疑に入った。

第4款 衛生費については質疑なく、第5款 労働費について、委員より、若年者職業自立支援事業経費について下越地域若者サポートステーションの利用人数と就業状況はとの質疑に、39名の利用がある。就業については、正社員として10名、アルバイト・パート・派遣などで8名、合計18名の方が就職しているとの答弁。第6款 農林水産業費について、委員より、イノシシの被害が特に問題となっているが、罝を設置するためには猟友会へ加入する必要がある、会費として3万円の負担がある。このようなことから罝の設置許可を得るために苦慮しているとのことだが対策はないのかとの質疑に、安全面などを考慮し猟友会に入っていないだけで条件になっているが、イノシシの出没数の急増により農作物への被害が多くなっていることから、くくり罝の許可については環境課と協議しながら検討していきたいとの答弁。委員より、駆除した手当ては、イノシシ7,000円、猿8,000円となっているが、2万円の手当てを支給しているところもある。有害鳥獣を減らす仕組みづくりのためには手当ての増額が必要ではないかとの質疑に、より効果が上がるような活動体制と活動に対する費用負担の検討を深めていきたいとの答弁。委員より、木育インストラクター養成講座の内容はとの質疑に、木育は木を普及させるために大切なことであると考えており、小さい頃から木に親しんでもらうために、子どもに接する機会の多い市内に勤務する保育士や幼稚園教諭を対象に行っているものである。これまで、年間20名ずつ木育インストラクタ

一を輩出しており、今後5年間で100名を養成したいと考えているとの答弁。第7款 商工費について、委員より、住宅リフォーム事業経費の申請状況はどの質疑に、申請件数は462件、交付申請額は7,800万円を超えており、抽選となるとの答弁。第8款 土木費について、委員より、除雪機械のリース車両は何台あるのかとの質疑に、現在リースしている車両は52台であるとの答弁。委員より、機械器具購入費は除雪機械何台分かとの質疑に、7台を購入する予定である。内訳については、1台は老朽化に伴う更新であり、社会資本整備総合交付金事業で購入する。残りの6台のうち、5台はリース期間満了になる車両を再リースせず、新たに購入するもので、もう1台は除雪機械が足りないために補強する分である。これについては、緊急自然災害防止対策事業債で購入するとの答弁。第11款 災害復旧費、第2表 債務負担行為については、質疑はなかった。

以上で質疑を終結し、自由討議を求めたが自由討議なく、賛否についての発言を求めたが発言なく、起立による賛否態度の取りまとめを行った結果、議第6号のうち経済建設分科会所管分については、起立全員で原案のとおり可決すべきものと態度を決定した。以上で報告を終わる。

経済建設分科会

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

(自由討議)

(「なし」と呼ぶ者あり)

(討 論)

(「なし」と呼ぶ者あり)

以上で質疑を終結し、自由討議を求めたが自由討議なく、討論を求めたが討論なく、起立による採決を行った結果、議第6号については、起立全員にて原案のとおり可決すべきものと決定した。

委員長（大滝国吉君） 閉会を宣する。

(午前10時56分)